

令和3年第7回菊池市教育委員会会議録

日時 令和3年7月21日（水）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	木 下 徳 幸
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
生涯学習課課長補佐	川 口 克 明
社会体育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市中央公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	長 尾 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博
生涯学習課社会教育係長	高 見 淳

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第25号 菊池市3高校魅力化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（学校教育課）
 - 議案第26号 菊池市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定について（学校教育課）
 - 議案第27号 教育長の営利企業等の従事制限に関する規定の制定について（学校教育課）
5. 報告案件
 - 報告第21号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2021年6月末現在）（学校教育課）
 - 報告第22号 令和3年度菊池市学力・学習状況調査結果概要について（学校教育課）

6. その他

7. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和3年8月23日（月） 13：30 キクロス大研修室

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから、令和3年第7回菊池市教育委員会議を開会いたします。

御着席ください。

では、会議次第に従い、令和3年第6回菊池市教育委員会の会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和3年第6回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議はありませんので、令和3年第6回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定します。

では次に、3番目の教育長の報告を行います。私より報告をさせていただきます。皆さんのお手元に、この教育長報告という資料があると思いますけども、これを御覧ください。

座ったまま失礼します。

動静につきましてはそこに書いてありますとおり、泗水中学校の訪問が6月28日、それと、菊池市議会と七城中学校の地域未来塾の開校等が6月29日にあっています。

30日が戸崎小学校の訪問と校長の期首面談を30日と1日に行っております。菊池南中学校の地域未来塾の開校式にも出席しております。

7月2日、菊池市議会が閉会されました。

5日、教育委員会議。

6日、管内教育長会議と庁議を行っております。

7月7日に渡邊教育長が退任されました。

7月8日、教育長就任式と教育委員の就任式を行っております。その後、臨時教育委員会議を行いました。

7月9日に旭志小学校のB訪問。

7月13日、旭志中学校のB訪問を行いました。この旭志小学校、旭志中学校両校につきましては、森職務代理者に参加していただきました。非常に落ち着いた授業態度で、子供たちが学習にしっかり向かっている様子が見られたことを報告しておきます。

7月14日、菊池市内の小中学校長会議を行いました。

7月16日、菊池地区学校等警察連絡協議会が菊池北中学校で行われました。

7月17日が、菊池市人権・同和教育研究大会でありました。

7月19日、菊池市小中学校教頭会議。

7月20日、庁議と菊池市教育支援委員会がございました。この教育支援委員会で、来年度、特別支援学級在籍予定の子供たちの認定をしております。

7月21日、菊池市教育委員会議、本日ですね。それと、議会の月例会と、本日が菊池市内の小中学校の前期前半の終了となっております。明日からが夏休みということになります。

続きまして、2番目の管内教育長会議の報告をします。

鈴嶋所長のほうから、各種訪問を通じてということで、学力向上や生徒指導は、教師と子供との信頼関係が基盤にありますということをお話されております。日々の授業の中で、生徒指導、道徳教育、人権教育、キャリア教育の充実をお願いしたい。不祥事防止と管理職選考考査につきましては、男女問わず候補者としてふさわしい方に、声かけをお願いしますということでした。

次に、小森管理主事のほうからです。教育上の諸問題として、事故防止、不祥事防止についてのお願いでした。夏季休業中の先生方のサービスと学校の管理体制についてのお話があります。

教員採用選考考査につきましては、今年度の倍率の話がありました。見ていただきますように、小学校1.5、中学校3.8、特別支援学級学校等が4.5、養護が6.7、栄養8.3と、平均にしますと3.5、括弧が昨年度ですので3.9ということで、昨年度より倍率が下がっています。

次に、笠指導課長から、「熊本の学び」の推進と教育課程について、また、教科書採択についてのお話があります。教科書採択につきましては、昨年度、中学校の採択業務は終わっていますので、本年度は承認のみとなります。

そのほか、指導主事等については、資料の概要版のほうを御覧ください。

次に、市内小中学校長会議についてです。

はじめに私のほうからこの前お話ししたとおり、経営方針と新しくなられた教育委員さん方の御紹介をしております。

2番目に、人権教育のさらなる充実を図るということで、先日の菊池市の人権・同和教育研修会等でも、今回の差別事案についての話がありましたけども、私のほうから校長先生方に、先生方の基本的認識をしっかりといただくということと、教材の見直しで、マイナス面じゃなくて立ち上がりや文化の創造などのプラス面を指導していただきたいこと。それと、一番大事なのは、仲間づくりだと。差別を許さない、いじめを許さないような集団づくりを行ってほしいということをお話ししました。

3番目に、タブレットの活用について。

5年生以上につきましては、セキュリティを入れておりますので、夏季休業期間中に自宅に持ち帰させる。そして、ドリル学習を夏休みの課題にしてほしいと伝えております。できる学校につきましては、安否確認等をできますように、ネットをつないでやっていただくことをお願いしているところです。ネット環境が整わない家庭は、教育委員会で補助ができますので、申請をしていただくこと。児童生徒同士の通信はトラブル等になりますので、タブレットでは行わないという指導を徹底してほしいと伝えております。

4番目として、安全対策ということで、今までも学校備品等のバスケットゴールとかネット等が倒れてけがをするというような事案がありましたので、学

校設備の再点検をしていただきたい。それと、通学路の危険箇所の確認、小学校でこども110番の家がありますが、その実際の場合と、その家の方ときちんと面識を取ってください。そうしないとなかなか情報が入ってきませんので、そこをお願いしたところです。

その他としまして、菊池郡市中体連で、菊池市の生徒が非常に活躍しております。幾つもの種目でも優勝しております。その次に、菊池南中学校のソフトボール部が県大会で優勝して、全国大会に出場します。県の中体連大会でも、菊池南中学校の女子剣道部が優勝しましたので、そのまま九州大会、全国大会へ出場します。泗水中学校の空手の団体と七城中学校の女子ソフトテニスの個人が県で優勝しております。今度の土日にまたほかの競技等がありますけども、県下でも菊池市の子供たちがよく頑張っていて活躍しているところです。

それと、夏季休業中に教職員の心身のリフレッシュを行ってほしいこと。学校の閉庁は8月10日から13日までを予定しております。

本日からオリンピック競技が始まっておりますけれども、オリンピックを学びの場にしてほしい、あるいはアスリートたちの頑張りとその努力、そういった姿を、また、そのアスリートの生き方等をぜひ学びの場にしていただきたいということをお願いしたところです。

4番目に今後の予定ですけれども、26日に文化財保護委員会があります。

27日、結核対策委員会。

29日木曜日には、菊池市内の小中英語教育研修会を予定しております。

7月30日は、菊池市内特別支援教育研修会ということで、市職の先生方を対象にした特別支援の研修を行う予定です。

8月3日に庁議を行います。夜に、大迫集会所の合同学習会を教育部と一緒にいきます。

8月5日、菊池市子ども議会です。

8月6日、菊池市教育委員会初任者研修で、本年度採用になった先生方の研修会を実施します。

8月8日日曜日は、きくち童謡唱歌祭が2年ぶりに行われる予定です。

8月10日から13日は、プラチナ未来人材育成塾です。今年は東京のほうで開催できませんので、オンラインで行います。8名の菊池市内の中学生が参加する予定にしております。

17日が庁議。

23日月曜日が、菊池市の教育委員会議でございます。

以上、私のほうからの報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。次に、これより議事に入ります。

最初に、議案第25号、菊池市3高校魅力化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題として、事務局から説明をお願いします。
村田課長、お願いします。

村田学校教育課長 改めましてこんにちは。学校教育課でございます。

議案第25号の菊池市3高校魅力化推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について御説明申し上げます。

この改正の提案の理由は、菊池市3高校魅力化推進事業補助金交付対象経費について、交付対象者と同じ対象への交付を拡大するものでございます。そのためにこの要綱を改正する必要があるとございます。

2ページをお願いします。あわせて、3ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

まず、新旧対照表のほうから見ていただきますと、第4条に、「補助対象経費は、菊池市3校魅力化実行委員会が行う事業に要する経費として、次の各号に定めるところによる」とありますが、「高校魅力化実行委員会」の後に、「及び菊池市内の各高校」を付け加えます。そうすることによりまして、実行委員会の団体の事業にも使えますし、各高校の個別の魅力化事業にも使えるというふうになるものでございます。

説明は以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について、質疑及び御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑もありませんので、採決いたします。

議案第25号は原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたします。

では、続きまして、議案第26号、菊池市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いします。
村田課長、お願いします。

村田学校教育課長 議案第26号、菊池市学校事務センター長専決規程の一部を改正する訓令の制定について御説明申し上げます。

今回の改正は、学校事務の効率化を図るため、学校予算の一部の伝票を、学校事務センター長専決とする必要があるとございます。これがこの訓令を提案する理由でございます。

5ページをお願いします。

条項を読み上げたいと思います。

第11号を第12号とし、第10号を第11号とし、第9号の次に次の1号を加える。

第10号、学校事務センターを構成する学校に係る予算の執行に関すること。
次に、6ページの新旧対照表をお願いします。

先ほど申しましたように、第9号の後に第10号を入れまして、「学校事務センターを構成する学校に係る予算の執行に関すること」ということしております。これは、今までは全て学校教育課のほうで決裁をしておりましたが、少額のものについては、学校事務センター長の決裁で支払いに回せるということで、事務の簡素化が図れるものでございます。

説明は以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見等はありませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では質疑もないようですので、採決をいたします。

議案第26号は原案のとおり可決することに御異議はありませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり可決することに決定します。

続きまして、議案第27号、教育長の営利企業等の従事制限に関する規則の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いします。

村田課長、お願いします。

村田学校教育課長 それでは、議案第27号、教育長の営利企業等の従事制限に関する規則の制定についてを御説明申し上げます。

この改正の提案理由は、教育長の営利企業等の従事制度に関し必要な事項を定める必要があるというところで、これを提出するものでございます。

8ページをお願いします。

今回ここに制定します規則について読み上げたいと思います。

まず、趣旨。

第1条、この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という）第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事制度に関し、必要な事項を定めるものとする。

地位の指定。

第2条、法第11条第7項に規定する規則で定める地位とは、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の顧問、評議員その他いかなる名称を有する地位を問わず、これに類すると認められるものをいう。

許可の基準。

第3条、教育委員会は、教育長が法第11条第7項の規定により許可の申出をしたときは、次に掲げる場合のほかは、これを許可してはならない。

第1項、教育長が現に占めている職と当該営利企業、事業または事務との間に特別な利害関係またはその発生のおそれがない場合。

第2項、教育長が当該営利企業、事業または事務に従事しても、職務の遂行に支障がないと認められる場合。

第3項、その他、法の精神に反しないと認められる場合。

この規則は公布の日から施行するというところでございます。

9ページをお願いします。

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋でございますが、その中で服務等というところで、第11条第7項に「教育長は教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、もしくは自ら営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならない」というところでございます。それによりまして、第11条の規定がございます。

その下のほうをお願いします。

これにつきましては、営利企業等の従事の制限ということで、地公法に基づいていろいろあるものでございます。

今回の規則につきましても、この地公法の部分を地方教育行政組織の運営に関する法律に置き換えまして、作成するものでございます。

説明は以上でございます。

音光寺教育長 ただいまの説明に質疑及び御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは質疑もないようですので、採決いたします。

議案第27号は原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決することに決定します。

では、続きまして、報告案件のほうに移りたいと思います。

報告第21号、菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況の説明を事務局よりお願いします。

長尾指導主事、お願いします。

長尾学校教育課指導主事 それでは、報告をいたします。お手元の資料を御覧ください。

まず1段目のグラフですが、菊池市内の不登校児童生徒の経年推移となっております。平成28年度から増加傾向にあります。昨年度は、過去最多の90名の児童生徒の不登校を出しているという状況となっております。

2段目のグラフですが、不登校児童生徒の数のグラフです。30日以上欠席している不登校の児童生徒は、6月末現在で小学生が14名、中学生が30名となっております。

3段目のグラフですが、月ごとの推移です。過去3年間と比較いたしましても、今年度は不登校児童生徒が多いというふうにグラフでも言えます。

4段目ですが、不登校傾向のグラフです。10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、6月末現在で小学生が7名、中学生が19名、合計の26名となっております。

続きまして、2ページ、3ページを御覧ください。

1段目、2段目のグラフですが、不登校44名と不登校傾向26名をそれぞれ学年別に見たものとなります。

3段目のグラフは、不登校と不登校傾向の児童生徒を合わせた70名を学年別に見たものです。気になる学年についてですが、中学校2年生が最も多く、次いで中学校3年生、中学校1年生、小学校5年生という順となっております。また、小学校14名の不登校のうち、前年度も不登校だった児童は9名でございます。中学校30名の不登校のうち、前年度も不登校だった生徒は25名というふうとなっております。前年度不登校だった児童生徒が不登校になりやすい傾向にありますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携を図りながら、不登校の早期解消に努めるよう、学校に呼びかけているところでございます。

いじめの報告にまいります。3ページですが、6月のいじめの報告は、小中ともにいじめなしの報告を受けております。

5月に上がっていました、6年生の女の子が運動会の役割を決めるときにクラスメートとトラブルになったという報告がありましたが、その児童については、カウンセラーとつないだり、6月に人権月間がございましたので、仲間づくりに取り組んでいただき、現在は毎日登校ができていうところとなっております。学校には今後も注意深く見守りをお願いしているところです。

下のグラフですが、適応指導教室の利用状況を示しております。現在7名の児童生徒が申請をしております。

続きまして、資料の4ページからですが、それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容を載せています。

四つの適応指導教室の6月の相談件数ですが、132件でした。適応指導教室の指導員の主な活動内容ですが、適応指導教室で学習をしていただいたり、通級している児童の保護者への様々な相談に乗ったり、スクールソーシャルワ

ーカーと家庭訪問に行ったりなどの報告が上がっています。社会的自立を目的に、子供たちの居場所づくりと学校復帰につながる活動をお願いしているところでございます。

続きまして、5ページから7ページにかけてですが、五つの中学校にそれぞれ配置しています心の教室相談員の相談状況を載せております。

6月の心の教室相談件数は148件というふうになっております。

相談の内容についてですが、体育大会後に欠席が多くなった生徒の対応でありましたり、中間テストが6月にありまして、その受験を勧めて受験をさせたりとか、そういった報告が上がっておりました。子供たちの学校生活において、様々な困り感を教職員と協力しながら、丁寧に対応していただいております。

該当校の相談ですが、50件となっております。これまで相談に来ていた児童も、さらに心の奥深いところまで配置している相談員に話すことで前向きになっているという報告が上がっていました。また、それ以外の子供たちによる相談が多いという報告も受けております。

8ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談件数となっております。6月は25件の相談で、主に5名の児童生徒の支援を行っています。学校訪問や電話による情報提供や情報共有を行っているということです。

学校支援コーディネーターの相談対応件数ですが、36件です。適応指導教室指導員、子育て支援課、菊池市に配置されているスクールソーシャルワーカーと連絡調整を行い、情報を共有しており、6月も不登校に関する相談を中心に関わっております。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では続きまして、報告第22号、令和3年度菊池市学力・学習状況調査結果概要についての説明を事務局よりお願いします。

木村指導主事、お願いします。

木村学校教育課指導主事 失礼します。私のほうから、本年度から取り組んでおります菊池市学力・学習状況調査の結果の概要について説明をさせていただきます。

資料は9ページからになります。

今回は、菊池市全体としての大まかな傾向をお伝えしたいと思います。

まずは学年ごとの教科別の総合正答率についてです。小学校は国語と算数の2教科、中学校1年生は国語、数学、社会、理科の4教科、中学校2、3年生

は国語、数学、英語、社会、理科の5教科となっております。各教科の正答率について、表の左側から、菊池市、全国、目標値と、さらに、目標値に対する評価を掲載しております。目標値が何なのかと言いますと、10ページの中段よりちょっと下にも載せておりますが、標準的な時間をかけて学んだ場合、設問ごとに正答できることを期待した数値ということになっております。正答率が目標値を5ポイント以上上回った場合は上向きの白の三角で、目標値に対してプラスマイナス5ポイント未満の場合はニアリーイコールで示しております。目標値を5ポイント以上下回った場合は下向きの黒の三角ということで示しております。

また、下段に参考として、昨年度の県の学力調査の結果も掲載しているところです。目標値と比較で見えていきますと、小学校4年生から6年生については、おおむね良好な状況です。小学校3年生については、課題があると言える状況です。中学校につきましては、1年生は4教科全てで目標値を上回っており、おおむね良好な状況であると言えます。中学校2、3年生については、国語と社会に関してはおおむね良好だったんですが、数学、英語、理科については課題が見られる状況です。

11ページから13ページについては、各教科の特徴と課題となる小問について掲載をしております。ここについては、今後の教務主任研修会または研究主任研修会のほうでしっかり説明をして、取り組んでいくように学校に伝えていきたいと思っているところです。

続きまして、14ページからになります。

児童生徒質問紙調査ということで掲載をしております。

レーダーチャートが載っておりますが、真ん中に薄く50のラインがあると思いますが、これが全国の平均になります。外側にいくほど望ましい傾向ということになります。この結果から見ていきますと、小中ともに友達の支え、先生の支え、感動体験、こういったのは全国を上回っている状況です。日頃の先生方の仲間づくりの取組であったり、子供たちとの信頼関係づくりであったり、いろんな取組をしていただいている結果かなと思っております。ただ、課題として、小中ともに、学年が上がるに従って、学習意欲と学習習慣が低下する傾向が見られます。あと、成功体験と自信、それと充実感と向上心についても同様な結果が見られております。また、中学校に対しては、対人ストレスについても大きな課題があるかなと思っているところです。

16ページの下段からは、学習習慣に関わるものを載せております。小学校3年生と4年生については、2点載せております。一つが「学校の授業以外で週に何日ぐらい勉強をしていますか」、二つ目が「学校の授業の予習や復習をしていますか」、この2点について掲載をしております。さらに、小学校5年生から中学生については、それらの2点にプラスして、「勉強するときは、自分で計画を立てていますか」と、これを合わせて、3点について掲載をしているところです。

小学校、中学校ともに、ほぼ毎日勉強すると回答した児童生徒の割合は、全国に比べて低いという結果が見られました。特に学年が上がるにつれて、その傾向が顕著に表れております。一方で、小学校全学年、それと中学1年生に関しては、学校の授業の予習や復習をしていると答えた生徒は実は全国より高いということで、予習復習は全国に比べてよくしているということですので、予習復習のやり方とか、学習の仕方あたりを充実させることで、また日々の学習習慣を定着させることで今後改善できるのかなと思っています。ただ、中学2年生と3年生については、家庭学習に大きな課題が見られます。ここにはちょっとこ入れが必要になってくるかなと思っています。

20ページから22ページにかけては、今後の各学校の取組であったり、菊池市としての取組の方向性を掲載しているところです。各学校におきましては、今まで市のほうからお話ししましたが、菊池全体としての概要になりますので、各学校で大分違いもありますので、学校ごとにしっかり分析をしてくださいと、今回のテストが今後の学級経営だったり、教科経営に生かすものでありますので、しっかりそちらに活かしてくださいというお願いをしていきたいと思っています。

あと、菊池市の取組としまして、本年度特に大事にしたいと思っていますのが、2番目の1人1台タブレット端末の活用をしっかりといただくということで考えております。特に本年度は、GIGAスクール構想元年ということになります。1人1台端末のほうも整備をしていただきましたので、その積極的な活用をしていただくように強く呼びかけをしていきたいと思っています。特に中学校に導入しております、ドリル教材のeライブラリーには、AI機能による個別最適化された学び、いわゆる生徒一人一人の学力に応じて、自動で復習問題が構成されるというような機能もついておりますので、ここをしっかりと活用していただけるように研修あたりもまた積んでいきたいと思っています。また、こういったところも今後の教務主任研修会、研究主任研修会で各学校の指導のほうをしていきたいと考えているところです。

私からは以上になります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。

森職務代理人、お願いします。

森教育長職務代理人 失礼します。先ほど課題として、どんどん学年が上がるにつれて意欲がなくなるというのは、一番勉強しなくてはいけなくなっているのに、それが下がっていくという原因について、学校とかでも話合いとかはあっているのかなというのがあります。この間、私も旭志中学校の訪問に行ったんですけど、子供たちはきちっと勉強していると思うんですね。一番大事なところが課題になっているので、今この結果を見させていただいて、ちょっとショックを受けているところです。

あと、中学校は対人ストレスということで、やっぱり人間関係で難しいというのが気になるところです。うまくやっつけていけない子供さんも多くなっているのかなということですよ。

あと、意欲を持って勉強させるためにどんな手だてがあるのかなということも今、考えていますが、学校としての取組とか考えておられるんだったら聞かせていただきたいと思います。すみません。

音光寺教育長 木村指導主事、お願いします。

木村学校教育課指導主事 まず、学習意欲の低下についてなんですが、やはり学年が上がるにつれて、学力の二極化というのが進んできている状況があります。分からないことが増えてくると、学習意欲というのも下がってくるのかなと思っております。特に、今年度その対応としては、個に応じた指導というところで、ここでも1人1台端末は有効に活用できるようになるのかなと思います。まずは一人一人の子供たちに合った、つまずきに合わせたドリル学習のほうをしっかりと取り組んでもらって、スモールステップで成功体験を積み重ねていくことで、少しずつ学習意欲というのが上がってくると思いますので、そういったところを今後、研究主任会あたりでも伝えていきたいと思っています。また、各学校においても、原因は探っていただきたい。各学校のいろんな実態があると思いますので、そういったところのお願いを学校にしていこうと思っているところです。

対人ストレスにつきまして、これも発達段階というのもやはりあると思いますが、そればかりではないと思いますので、各学校で特色ある取組をお願いして、いい事例があれば、委員会のほうでも各学校に紹介をしたり、定期的な教育相談であったり、そういったのを入れていただくようお願いをしたいと思っています。

以上です。

音光寺教育長 長尾指導主事。

長尾学校教育課指導主事 すみません、先ほどの対人ストレスですけれども、本当に一人一人の表面上見えづらい人間関係のストレスというのが様々だなというふうに学校現場も感じておまして、先月ちょっとお話をしたんですけれども、菊池市は1人1台端末のタブレットがございまして、それを活用して心の間診票の見取りを7月に全ての学校が終わりましたので、そのデータを学校に返しているところがございます。個人のプロフィールシートが出ますので、その分析を各学校には早急にしていただいて、個に応じた対応というのを今、気になる子についてはすぐにさせていただくという体制を取っております。また、こういった形でも結果が出ておりますので、学校に周知をしてしっかり見ていきたいと考えております。以上です。

音光寺教育長 よろしいでしょうか。

森教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では続きまして、報告第23号、菊池市隈府一番地複合施設の維持管理についての説明を事務局よりお願いします。
高見係長どうぞ。

高見生涯学習課社会教育係長 報告第23号、菊池市隈府一番地複合施設の維持管理についてということで報告をさせていただきます。資料は23ページになります。

本件につきましては、教育施設の管理の方針の変更に関連すると解されるため、菊池市教育委員会事務委任規則第2条第3号の規定に基づき、報告をいたしまして、御意見をいただければと考えるものです。

資料23ページ、報告の要旨です。

現在、菊池市隈府一番地複合施設につきましては、指定管理者制度を導入して管理運営に当たっているところです。菊池高校の西側の隣にある施設です。

現在、指定管理者制度を導入しておりますが、当面の間、1、2年程度を目安ということで、直営による管理としたいということです。

①現行の状況については、記載のとおりです。資料のほうで、令和2年度につきましては、コロナ禍の影響で比較資料とはならないため、平成29、30、31年度で記載しております。ゆるやかに入館者、利用者等については減少傾向にあるということが見てとれます。

②直営管理に切り替える理由というところです。

まちなか戦略プロジェクト、これにつきましては、概要を末尾に記載しておりますが、江頭市長3期目の政策の中で、このまちなか戦略プロジェクトというのが柱の一つになっております。この中で、当該施設についてどのような役割を持たせるかということを検討する必要がある、企画振興課とか商工観光課とか都市整備課とか、こういった部署と生涯学習課も含めてプロジェクトを組むということになりまして、現在、検討段階に入りつつあるということです。それで、このような中で現在の内容が妥当であるか、違う使い方が効果が高いのか、こういった検討を行いまして、その上でさらに直営か指定管理かということの妥当性も含めて検討していく、そのための必要期間として、直営にしたいということです。

なお、②の最後のポツで、現行資料の中で指定管理料、記載のとおりで費用もかかっているということでもありますが、こういった中で方針が確定するま

で休館するという方法もありますけれども、市民の意識を休館すると離れてしまうということが危惧されるため、現在の使い方も十分に検討しながら、使い続けながら検討をしていきたいということです。

説明は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告につきまして、何か質問等、御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、今、報告があった方向で進められるということです。
では次に、6番のその他に入ります。
事務局のほうから何かありましたら、よろしくをお願いします。

事務局 ありません。

音光寺教育長 ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。皆さん御起立をお願いします。ありがとうございました。

— 了 —